

2025 年 4 月 1 日

株式会社 JT B アセットマネジメント

第二種金融商品取引業登録を完了

～宿泊・観光関連不動産取引に対する新たなソリューションのご提供を開始～

株式会社 JT B アセットマネジメント(本社:東京都台東区、代表取締役社長:高橋 康、以下「当社」)は、2025 年 3 月 13 日付で金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の登録を完了し、金融商品取引業に係る通知(関東財務局長(金商)第 3456 号)を関東財務局より受領しました。また、2025 年 4 月 1 日付で第二種金融商品取引業協会への加盟をおこない、同日より不動産に係る金融商品の取扱いを開始します。

当社は JT B グループにおける不動産事業会社として、宿泊事業・観光事業を営む事業主様や、オフィスや店舗を持つオーナー様を中心に、不動産に関するお客様の課題を解決することを目指しております。今回の登録により、当社においても、近年増加している不動産流動化のスキームである不動産信託受益権の取扱いが可能となります。

引き続き、各種不動産の取扱いに加え、不動産仲介サービスのラインナップ拡大を目指しておりますので、ご愛顧いただきますようよろしくお願いいたします。

【会社概要】(2025 年 3 月現在)

会社名:株式会社 JT B アセットマネジメント

所在地:東京都台東区上野一丁目 10 番 12 号

代表者:代表取締役社長 高橋 康

設立:2011 年 12 月(2012 年 4 月に(株)JT B エステート※の不動産事業を継承)

※(株)JT B エステート 1961 年 4 月創業(設立時名称:(株)交通公社不動産部)

資本金:1 億円

事業内容:第二種金融商品取引業(関東財務局長(金商)第 3456 号)

宅地建物取引業(国土交通大臣(3)第 8361 号)

一級建築士事務所(東京都知事登録 第 57694 号)

特定建設業(東京都知事(特-3)第 138010 号)

一般建設業(東京都知事(般-3)第 138010 号)

【お問い合わせ先】

JT B アセットマネジメント 企画総務部 03-4331-1111 Mail:info5@jtbest.co.jp